

外貨現金の取扱終了に伴う外貨預金規程の改定について

令和6年7月1日

当行では、令和6年6月28日（金）をもちまして、「外貨現金による外貨預金への預入れ・払戻し業務」を終了いたします。それに伴い、以下のとおり外貨預金規程を改定しますのでお知らせいたします。

記

1. 改定内容

各外貨預金規程に次の文言を追加します。

- ・預金への受入れ： 外貨現金による預入れは取扱いできません。
- ・預金の払戻し： 外貨現金による払戻しは取扱いできません。

2. 改定する外貨預金規程

- （1）外貨普通預金規程
- （2）外貨定期預金規程
- （3）非居住者円普通預金規程
- （4）非居住者円定期預金規程

3. 改定日

令和6年7月1日（月）

※改定後の外貨預金規程は既に当行でお取引いただいているお客さまにも適用されます。ご不明な点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

以 上